

》 第1節 めざす環境像とめざす環境像の実現に向けたまちの姿

(1) めざす環境像

本計画の根拠条例である環境基本条例に示された基本理念の実現をめざして、めざす環境像については、以下のとおりとします。

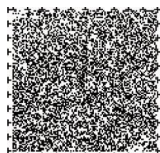
『自然と人間とが共生し、持続的な発展が可能な都市・久留米』

「持続的な発展が可能な都市」とは

- 社会経済システムのあらゆる局面に環境配慮が織り込まれている
- 環境への負荷を最小限にとどめ、健全な物質・生命の循環が実現されながら、経済・社会が発展していく都市

「自然と人間との共生」とは

- 豊かな自然環境と多様な生態系が地域社会全体で大切に守り育てられている
- 恵み豊かな環境を保全しながら健康で文化的かつ快適な生活環境が確保されている



(2) めざす環境像の実現に向けたまちの姿

めざす環境像の実現に向けたまちのあるべき姿は、以下のとおりとします。

『市民や事業者などすべての主体が高い環境意識を持ち、自ら取り組み、連帯して行動するまち（環境先進都市）』

「高い環境意識」とは

- 環境問題について自ら学び、理解し、その解決に向けて取り組んでいこうという意識

「自ら取り組み」とは

- 市民生活や事業活動の中で自ら進んで環境配慮行動を実践する

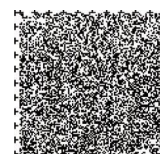
「連帯して行動する」とは

- 各主体が連携・協働し、相互に高めあいながらより効果的に取り組む

めざす環境像の実現に向けたまちの姿の状況を把握するための指標（まちの姿指標）を設定します。

まちの姿指標	日常で環境に配慮した取り組みをしている市民の割合
現 状	目 標
80.3%(2019年度)	85%(2025年度)

※市民意識調査(省エネ・エコドライブ・ごみ減量・緑化活動などの取り組み)



自然と人間とが共生し、持続的な発展を可能にするためには、環境への負荷を最小限にとどめる、脱炭素型・循環型の社会システムを確立していくことが重要です。また、自然と人間との共生に向け、豊かな自然環境や多様な生態系、快適な生活環境の保全に努めていく必要があります。

さらに、これらの取り組みを効果的に進めていくためには、さまざまな主体との協働が不可欠です。

そこで、めざす環境像の実現に向けて、次の4つの基本目標と、各基本目標に共通する、人づくり・協働の仕組みづくりのため、「協働による持続可能な地域社会づくり」を設定します。

また、各基本目標に、特に関連の深いSDGsの目標を示し、それぞれの成果指標の達成に向けて取り組むことで、SDGsが掲げる持続可能な社会の実現に貢献することをめざします。

